

令和2年度第2回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	令和2年12月22日(火) 午後6時30分～8時30分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次 第	1 開 会 2 議 題 (1)行政手続のデジタル化～押印廃止とオンライン化の取組～ (2)令和3年度予算編成に向けた緊急対応について(中間報告) 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料1 行政手続のデジタル化～押印廃止とオンライン化の取組～ 資料2 令和3年度予算編成に向けた緊急対応について(中間報告)
出席委員 (名簿記載順・敬称略)	別所 俊一郎、広田 啓朗、赤尾 由美、高内 恒行、相澤 愛、小貫 裕文、熊野 順祥、上野 美知子、関 洋一、吉田威朗
欠席委員 (敬称略)	川口明浩、今田 裕子
区出席者	副区長 山内 隆夫 企画部長 森田 泰子 企画課長 三浦 康彰 区政改革担当課長 奥野 翔 財政課長 佐川 広 情報政策課長 小沼 寛幸

1 開 会

【副区長】

皆さんこんばんは。副区長の山内です。

本日は、年の瀬も押し迫りまして、また、新型コロナウイルスが感染拡大している中での開催になりますが、お集まりいただきまして真にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の収束にはまだ程遠く、1年近く続いています。社会経済や政治、行政はもとより、広く文化の面にまで、大きな影響を及ぼし始めています。

現在、練馬区は、来年度予算の編成過程の渦中ではありますが、新型コロナウイルス感染症は、財政にも非常に大きな影響を及ぼしています。来年度の税などの歳入は非常に厳しい状況になると見込んでおり、緊急対応が必要であると考えています。

また、このコロナ禍では、テレワークが非常に大きな話題になりましたが、その中で、国や自治体のデジタル化の遅れが明らかになっています。早急にデジタル化にも取り組む必要があると考えています。

本日は、これらのことについて、ぜひ皆様の率直なご意見をいただき、今後の施策の参考にさせていただきたいと思います。

また、真に申し訳ございませんが、本日、前川区長は公務のため欠席させていただいて

おります。区長からは、このような時期に皆様にお集まりいただいたことに対しまして、くれぐれもよろしくお伝えしてほしいということでございました。

それでは、本日はよろしくお願いたします。

【委員長】

次に、本日の開催方法と資料確認を事務局からお願いします。

【区政改革担当課長】

開催方法、配付資料確認

2 議 題

【委員長】

それでは、次第に従いまして議題に入ります。

まず、行政手続のデジタル化について、事務局から説明をお願いします。

【情報政策課長】

資料1 行政手続のデジタル化～押印廃止とオンライン化の取組～ 説明

【委員長】

説明のありました資料について、質問やご意見がありましたらお願いします。

【委員】

11ページのオンライン化に向けた取組ですが、デジタル化については国の方針でもあり、時代の流れでもあると思います。

手続を含めた全体のデジタル化は、どのような計画で進めているのか。手続だと、区民と区との間の手続ということですね。また、区内部、行政機関内部でのデジタル化もあると思います。それらを含めたトータルでの計画を国とどのように関係付けるのか難しいと思いますが、そのあたりの区の考え方をお聞かせ願えればと思います。

【情報政策課長】

本年3月に「情報化基本計画 令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）」を策定し、本会議におきましてもご報告させていただきました。基本的にこの計画をデジタル化の推進に関する全体計画として位置づけて、各項目に取り組んでいます。

内部事務のデジタル化についても、情報化基本計画の中で、「総合システム」という電子決裁等が使用できるシステムを構築しており、来年1月から運用を開始する予定です。

国との関係性ですが、今、国では自治体システムの標準化という流れがあり、令和7年度までに実施するとしています。これは、システムのデータを移行することにも一定程度の年数がかかるため、5年程の期間が設けられています。区は、システムに関しては自治体システムの標準化に対応していきますが、今回の押印や手続のオンライン化については、できるところからすぐに進めるものと考えています。

そういった意味では、情報化基本計画は計画期間を5年間としていますが、記載されている取組は着実に実施し、計画に入っていない新たな取組も取り入れながら、区全体のデジタル化を推進していきたいと考えています。

【企画部長】

情報化基本計画は昨年ご議論いただきましたが、実際のところ、新型コロナウイルスの影響で、計画に書いてない様々な取組を始めています。

例えば、ウェブ会議やテレワークが出来る仕組みが整っていなかったのですが、緊急的に取り組まなければならない状況であったことから、ウェブ会議システムを導入し、テレワークの仕組みも現在構築しています。来年度本格的に稼働できるように、準備を進めており、2月頃にシステムが完成する予定です。

一方、区民の方に対するサービスも、それなりの理由はありますが、来庁していただかないとできない手続が非常に多く、見直していかなければいけないということで、先ほどご説明した手続の実態調査を行っており、オンライン化できるものは進めていく体制を取っていききたいと考えています。

【委員】

デジタル庁が来年の9月にできて、5年で完成させるということですが、新型コロナウイルスの影響で、どこの区も財政は厳しいと思います。そのため、デジタル化の要請があると思いますが、従来立てた計画の見直しは、予算をできるだけ絞ってほしいなと思います。国が自治体のシステムを主導で作るということなので、個人的な意見としては、デジタル化は多少遅れても良いと思っていて、優先度の高くないものについては、国がある程度のシステムを作ったらそれに乗っかるということも一つの方法だと思います。

以前、練馬区は学校徴収金システムを全国に先駆けて導入しました。全国探したのですが、取り組んでいる自治体も少なく、それも大したことないということで、やむを得ず練馬独自で取り組んだわけです。最初に取り組むことはいいことですが、コストがかかるため、先行自治体の例を利用することで費用を節約し、余った費用をコロナ対策に充てるということも考えられますが、いかがでしょうか。

【情報政策課長】

委員が仰ったとおりシステムの開発には非常にお金がかかります。

国の自治体システムの標準化については、まだ全体像は明らかになっていませんが、自治体に対して国は補助金を出すということですので、補助制度も上手く活用しつつ、対応していきたいと考えています。

資料8ページにも、区独自のシステムについて開発してきた経過を記載しています。

導入経費が高いため、費用対効果の部分でどうなのかということについては、外部人材の視点も入れつつ、全庁的な検討会議の場で検討し、導入してきたという経過があります。

学校徴収金の管理システムは、イニシャルコストは高かったのですが見直しを行ったことにより、ランニングコストは300万円程の金額で運用しています。区独自開発の部分を最小限にしつつ、国のシステムを上手く使っていければ良いと考えています。

【委員】

3点申し上げたいと思います。

最初に、これだけの膨大な数の手続等について調査検討されたご苦勞に対してまず敬意を表したいと思います。

現在の手続の簡素化、あるいは住民の利便性の向上といった観点から見直しを行うことについては、全く問題ないと思いますが、今後を見通したときに、国ではデジタル庁ができ、各自治体においても類似した組織ができて、それぞれがつながっていく。既に問題として提起されているように、マイナンバーと銀行口座の結びつけ、あるいは、将来的にそれができれば、クレジットカードや電子マネーとマイナンバーを結びつけていくことになると思います。

そうすると、個人の収入はもちろん、どこで何を買ったか、歳出をどこで使っているかなど、一步踏み込めば思想信条、宗教にも踏み込んでいけるシステムになる可能性があります。これは決して隣の共産主義国家だけを念頭に置いて申し上げているのではなく、デジタルトランスフォーメーションという言葉ができたお膝元のスウェーデンなどを見ても、既に監視社会になっています。

「個々人の情報を使用するときは個々人の了解を取って」と言い訳していますが、言いたいことは、システム化、オンライン化を進めていくことは、どういった社会を作るか、どういった国家観に基づいて国家を作るかということにも結びついてくる、非常に恐ろしい話でもあると思います。

そのため、職員の皆さんには、単に「国がこう言っているから」ということではなく、そういった将来の社会像のようなものを念頭に置きながら、ぜひ仕事をしていただきたいと思います。

2点目は、印鑑を廃止する、残すという、厳格な本人確認が必要だからという理由は、個々の手続においてよく分からない部分がありますが、ここで議論してもしょうがないので、1点だけ申し上げると、本人確認が必要、仮に厳格な本人確認というものがどういうものかよく分かりませんが、それが必要だとしても、印鑑でなくてもできるのであれば、なぜ実印という制度が疑問視され、廃止など制度自体についての議論が出てこないのかということが非常に不思議です。

これは自治体の自治事務になっているはずなので、国の方針が最終的に決定するのだと思いますが、少なくとも、自治事務になっている以上は、自治体として実印制度についてどう考えるかということは検討されるべきではないかと思います。

私の感覚では、実印をなくすということが本来の行政改革であって、その他認印等の廃止は、本来の行政改革のつけ足しなのだろうと思います。何故、河野大臣はそういった根本的な問題に踏み込まないのかと非常に疑問に思います。それについて、区としてはどう考えるかということが2点目の質問です。

3点目は、先ほど庁内の話も出ましたが、庁内の意思決定過程、稟議を回す際の押印やサインについてはどう対処されたのか。これは興味本意ですが、教えていただければと思います。

【区政改革担当課長】

1点目の押印、実印についてお答えいたします。

国も押印を廃止すると言っているのですが、実印、印鑑証明書を求めている、土地の売買や不動産登記といったものは残す方針になっていて、実印自体をどうするかという議論には至っていない状況です。

大変恐縮ですが、区も実印をどうしていくかという議論にまでは至っていないのが正直なところです。

今回、押印を廃止するに当たって、どこまでが厳格な本人確認かということはありませんが、今まで実印や印鑑証明書を求めている手続については、そもそも本当に実印や印鑑証明が必要なのかということをもう一度各所管部署で精査を行います。ただ、そういった手続については一定程度、実印、印鑑証明が残っていくかと思っています。

委員からも、本来であれば、制度の見直しに取り組むことが行政改革なのではないかというお話もありますが、まだそこまでには至っていないのが現状です。

【企画部長】

補足ですが、この資料を作る過程で、区長とお話をしたら、やはり、なぜ印鑑証明や実印が必要なのかということは、問題意識として持っていました。そういった疑問は当然、出てくると思います。

ただ、現状の社会システムの中で、様々な契約行為で使われているということもあり、どのように変えていくか問題意識を持って考えなければならないと思います。印鑑に関しては、印鑑条例という区の条例で定めているものがありますので、そういったものをどうするか今後考えていく必要があります。

【情報政策課長】

庁内の意思決定の過程について、お答えいたします。

現在の稟議、決裁システムも電子決裁が可能ですが、一方で紙を出力して起案を回す方法も認めており、決裁者側も紙のほうが見やすいということもあり電子決裁は起案を行う職員の選択によって決められてきたという実態があります。

区では、文書管理、財務会計、労務管理を行う三つのシステムを統合した総合システムを構築いたしました。

このシステムが来年1月4日から本稼働します。文書管理では、部長決定以下の決裁は原則電子決裁としています。現在は電子決裁率が数%ですが、来年からは電子決裁率が9割以上になると見込まれます。また、決裁者には大型画面のディスプレイを配備し、紙のように見られる環境を整えている状況です。

【委員】

最後の電子決裁について経験から申し上げますと、簡単な事案であれば良いですが、重要案件になるほど、必ずface to faceで説明をして、その場で質疑応答するという重要性が欠かせないと思います。

そういった意味で、目の前で担当者が説明していて、嘘をついてるということは目を見

れば分かります。だから、そういったことも考えて、あまりデジタル化・オンライン化に偏らないようにぜひ取り組んでいただければと思います。

【委員】

押印廃止とオンライン化の取組はリンクしているようで、別の問題点も様々あると思います。押印の廃止は、国も含めて大きな議論になっていて、印鑑の廃止は、我々法律家からすると、本当にそうになってしまうのかと、実務的にも大きな影響があると思っています。

法律的にも、署名と捺印のセットで契約書等の権利義務に関する書類が真正に成立したものと推定されるという大前提があるので、日本の文化や民事訴訟法といった法律も含めて、署名と捺印があって初めて正式文書だと我々は考えている部分がありました。

捺印が実印であれば、印鑑登録も含めて、本人でなければ押せないという仕組みになっていますので、より強固に成立したとみなされる、要は印鑑証明書と実印があれば、本人に間違いがないということに加えて、本当に正式な文書だという安心感を持って対処できていたことが今までの伝統的な流れだと思っています。

その印鑑を、実印まで含めてどうするかということは、国も含めての議論になると思いますが、今回は実印ではなく認印をまずは廃止するというところで、少なくとも、契約書のような権利義務に関する書類ではないということですね。

区で手続の申請を受けるときに認印やシャチハタを押してもらっていた意味としては、「本当にこの手続を申請するのですよね」という意思確認ということだろうと思います。

押印を撤廃するのであれば、窓口対応する担当者が内容確認をする、あるいは、「上記の内容どおり申請します」といったチェック欄を入れてもらうなどの工夫が必要になるのではないかと思います。

来年にも押印を廃止しようということで、デジタル化の前にハンコレスの手続が始まるということですね。押印を廃止することに関しては、本人の意思確認、本人確認において身分証明書などでの確認を窓口の方が今まで以上に気を付け、間違いがないようにしていく必要があると感じております。

デジタル化については、どうなるかというイメージが湧かないのですが、三つの制度があるということで、いずれも初めて聞くサービスで、存じ上げていませんでした。

今後それをどう区民に周知していくか、どう利用しやすくするかということが、本当に活用されるか、定着していくか重要になると思います。このあたりについては、どうしたら良いということは私も一概には分かりませんが、なるべく分かりやすくということを追求するしかないと思います。

複数のシステムがあると、ID、パスワードも複数持つことになり、使用方法が複雑になって、皆さん分からなくなってしまうと思うので、利用しやすさということは常に意識して開発していただく必要があると感想を持ちました。

質問としては、オンライン化になるときは、どのようになるのか。例えば、練馬区のホームページにアクセスし、各々の手続ページからつながっていくようなイメージでしょうか。

【区政改革担当課長】

今でもイベント等につきましては、オンライン化が進んでいて、例えば区報を見ていただくと、イベント記事の横にQRコードがあり、それを読み込むと申請フォームが出てきてイベントに申し込めるような形になっていたり、進んでいるところです。いわゆる行政手続についても、QRコードなど、手続ごとにページからアクセスいただくような形になるのかと思っています。

【情報政策課長】

先ほどの三つのシステムについて、複雑になると分かりづらいというのは仰るとおりです。今、我々が考えているのは、8ページの一番左側にある都と都内の市区町村が共同で運営する電子申請サービスですが、他自治体で電子申請ができるにもかかわらず、練馬区でできないものがあり、これは23区内だけでなく都内全体の自治体でもバラバラという状況があります。これを統一していくという動きがあり、今後力を入れて取り組んでいきたいと思います。また、まだ13種類の手続しかできないので、手続数を拡大していき、区民の方に分かりやすく、「ここからであればこういった手続ができますよ」といったことを周知していくことがこれからの課題だと認識しています。

【委員】

持続化給付金でかなり詐欺が出ましたよね。あれはシステムの欠陥なのでしょうか。本人確認を本当に厳格に行わないとあのような結果になってしまうという。助成金なので各種手続とは違う面はあると思いますが、そのあたりの本人確認ということをよく検証していただいて、組み立てていただきたいなと思います。

また、7ページの赤枠で電子申請ができない理由の「システムが整備されていないため」以外の理由はほとんど民間企業ではやってしまう類いのものなので、これは電子化で変わるものと思いますが、そのあたりはどうなのでしょう。

【情報政策課長】

この理由につきましては、職員の電子化に対する意識が非常に足りないということが今回分かりました。先ほど説明したようにシステムの整備は既にあるので、システムに自分たちの手続を上手く乗せればできるはずですが、まだ庁内に浸透していなかったということが課題として浮き彫りになりました。先ほどの本人確認の方法という部分も含めて、事務の進め方を根本的に見直すよう、庁内に周知をしているところですので、これが進めば、できない理由の件数も減少すると思います。

【委員】

マイナンバーカードが来年3月から健康保険などにも使われてきますよね。マイナンバーカードが一番身分証明付きで、運転免許証やパスポートと違い、全国民が持つものという組立てなので、国の方針とも一致します。やはりマイナンバーカードの普及を進めて、それをPDFに取る形で電子申請に使う本人確認とすることが一番良いのかなと私は思っていますが、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

【情報政策課長】

マイナンバーカードを使った電子署名、公的認証サービスと言っていますが、これが給付金など、厳格な申請に対する電子署名としての活用では一番有効だと思っています。

国は今後、マイナンバーカードの普及促進を図っていきます。現在の普及率は、日本全体で2割台ですが、練馬区は11月末をもって3割を超えた状況になっています。

健康保険証、運転免許証という活用が進めば、普及率も更に上がると思います。マイナンバーカードを上手く活用した電子申請、電子署名という形でデジタル化社会につながっていくと思っていますので、区としてもマイナンバーカードの普及促進を図っていきたいと思います。

【委員】

デジタル化、オンライン化、便利なことはどんどん進めると良いと思いますが、その先に何があるのかという方向性が一番重要だと思います。

例えば、内閣府のホームページに「ムーンショット計画」というものがあります。これは、練馬区の情報政策課の方とかはご存じかもしれませんが。最近それをよく色々な人に、勧めています。「内閣府 ムーンショット計画」で検索すると出てくるのですが、何が書いてあるかというと、「2050年までに人間を脳、身体、時間、空間の制約から解放する社会を作る」と書いてあります。可愛いイラストなどが書いてあり、アバターを用意して、例えばコンサートへ行ったり、登山へ行ったりして、「同時に色々なことができます」と書いてありますが、まず人間の本体は何をしているのだろうと、非常に不気味です。本当にデジタル化、オンライン化を突き進めた先に、30年後の社会には何が待っているのだろうかということ、やはり皆さんで意思疎通をしていたほうが良いと思いました。

また、テレワークの件ですが、弊社では緊急事態宣言の中もテレワークは行っていませんでした。理由としましては、テレワークに適する業務かどうかということもありますが、やはりテレワークは能力が高く、家でも成果が出せる人でないと厳しいと感じています。例えば、若い人だと「人の間で成長する」ということがあるので、恐らくテレワークをしている人は成長しないと思います。そのため、本当に仕事のできる人はテレワークに向いているのかなと思うので、どういった業務がテレワークに向いているかということもさることながら、どういった人がテレワークにふさわしいのかという両面で考える必要があると思います。

【情報政策課長】

内閣府のムーンショット計画について、スマートフォンで確認させていただきました。

確かに、AIが人間を超えていくような話になってくるかもしれませんが。私も漢字を書こうとしてもなかなか出てこないということがあったりしますが、そういった現象の入り口なのかなと考えています。何十年後の社会を描いているものだと思いますが、区としてはデジタル化が進んだとしても、基礎的自治体として住民に一番近い自治体です。人との関わりは幾らデジタル化が進んでも残っていくと思いますので、その両輪で進めていきたいと思います。

テレワークについても練馬区として初めての取り組みですので、すぐに何かできるとい

うことではないと思いますが、検証期間を設けて、こういったやり方が良いのかということを検証しながら進めていきたいと思っています。

【委員】

デジタル化を進めるというだけではなく、アナログ的な面も大事だと思います。今回のコロナ禍の中で皆さん感じているところではないかと思っています。

デジタル化、オンライン化を進めていきながらも、人との触れ合いは根本的に大事だと皆さん実感していると思います。そのため、こういった部分は大切にしていきたいと改めて思いました。

例えば、今日の区政改革推進会議も、Zoom開催となったときに、やはり皆さんの雰囲気、空気感を共有しての議論はできないと思うので、そういったことは、以前より認識するようになったと個人的に感じています。

1点質問ですが、仮にオンライン化が進んだ場合に、区の職員の方の業務量は、現状より減るのでしょうか。

また、どうしても高齢者の方にはオンライン化を受け付けない方がいらっしゃるので、しばらくはオンライン化も進めながら、アナログ的な部分は併存するのだと思います。そういったときの皆さんの業務量のバランスについて教えていただきたいと思っています。

【情報政策課長】

オンライン化が進むことによって、区民の利便性は向上しますが、実はバックオフィス側で業務量が増大する可能性も現状としてあります。しかし、そこも含めて、国はもっと自治体同士の情報連携をスマートにしていこうという形もあり、将来的にはそういった部分は減っていくと想定しています。

デジタルデバイド対策については、区としてもその視点は大事に持っていますので、デジタルのシステムを使いつつ、紙での申請書は残して対応していければと思っています。庁内にもそのような周知をして、今後取り組んでいきたいと考えています。

【委員】

今まで委員の皆さんから出ていた意見というのは、前回の情報化基本計画の会議でも出ていた意見だと思います。それから2回、3回、4回ぐらい会議を行ってもいまだに意見として出ているということは、やはり、そのあたりがないがしろにされて進んでいくように皆さん感じているからだと思います。私は少なくともそう感じています。

やはりそこはきちんと資料に落とすなり、「こういった疑問についてはこのように対応していきます」ということを、丁寧に取り組んでいくべきではないかと思っています。

区のホームページにもいろんな意見が寄せられたことを載せてありますが、きちんと真摯に対応していく必要があるのではないかと思います。この状況で非常に大変な手間と労力がかかるとは思いますが、必要があると思いますし、そういったところを議論していかなないと、この会議の意味合いが薄れていくような気もしています。

デジタル化の話ですが、本当に今、拙速に取り組んでいかなければいけないことなのかと思っています。要は、デジタル庁ができてから、国等の動きを見てからでもいいのでは

ないかという気がします。

なぜなら、私は医療の専門家ではないですが、現状毎日その日暮らして皆さんやってきていますが、ワクチンができて、インフルエンザと同じように毎年予防接種しない限りはこういう暮らしがずっと続いていくのではないかと考えています。

GoTo事業を見ても、世の中の様々な話だとか、テレビの情報によって、国側も方針を変えざるを得ない状況になっていきますから、デジタル庁ができてからでもいいのではないかなという気がします。準備室のメンバーは12月中旬までには決めて発表するとなっていますが、いまだに発表されていないような気がしますし、今後どうなっていくのかという気もしています。

もう一つの理由は、資料1に書かれていることを行ったときに、費用対効果がよく分からないということです。

非対面が実現できるという定性的な効果は分かりますが、定量的にどうなのか、次の議題の予算の話へのインパクトもあると思うので、トップダウンが見込めない中で、どれだけボトムラインを下げることに効果があるのかなど、そういったことに触れられていないので、申し上げている次第です。

最後に、マイナンバーカードを前回の会議のときにはまだ普及率が29%という話でしたが、まずこれを100%にしてから、様々なことを載せていくという順序立てがいいのではないかと思います。まず区民の皆さんが自分の手元にマイナンバーカードを持って、普及までにどれくらい時間がかかるのか分からないですが、その間には国や世の中でも動きがあると思うので、それを踏まえて、必要な対策を打っていけば、準備する時間もあると思います。

【区政改革担当課長】

1点目で、国の動きを見ながらでも良いのではないかとこのところ、確かにそういった面もあると考えています。例えば、今、システム標準化など、そういったことを待ってからということも一つの手段だと思えます。

一方で、基礎的自治体として、コロナ禍において窓口が混雑して密になってしまったということもあります。そういったことを、基礎的自治体である練馬区として何とか少しでも解消できないかというところでの取組も考えています。

また、区民サービス向上の観点からも、例えば、押印していないから三文判を買って来させて手続をやり直させるなど、無意味というわけではないかもしれませんが、そういった面の改善も今回の押印の見直しにはあると考えています。

【情報政策課長】

マイナンバーカードの取組で、全員に行き渡ってから様々な機能を使ったほうが良いのではないかとのご意見もありました。

理想なことだと思いますが、なかなか現時点でそれが達成できない中でも、電子申請という国の利便性を図ったシステムがあるので、現時点でも使いながらということは区としても考えています。

今回の特別定額給付金も、国のシステムがあったことによって、マイナンバーカードを

使って申請でき、早く振り込まれたということもありましたので、そのあたりを見極めながら活用していきたいと考えています。

【企画部長】

マイナンバーカードは、取得するどうかはご本人の任意です。今、日本の制度では任意になっていて、様々なことができ、便利なため取得したいと思っていただけようになったほうが良いという面もあると思います。

それで今、国も様々なことができるように、運転免許証や保険料の機能を併せて使えるといったことも打ち出していくのかと思います。

一方、議会などの議論を聞くと、やはり個人情報が出てしまうのではないかと、そういった危機感をお持ちの方も多く、そういった方は強制することはできませんので、持たない方というのは今の制度の中では一定程度出てくると思っています。

自治体としては、そういった利便性と、本人の状況を知っていただいた上で、取得していただき、行政手続も便利になるという方向に頑張っていきたいと思っています。

私は、国がデジタル庁を作ってデジタル化を進めるから練馬区もデジタル化を進めるとしているわけではなく、区民の方が便利にサービスを使っていただけのようにしたい。その手段の一つにすぎないので、そういった意味で、デジタル化、オンライン化がなじむものについては、一定のコストをかけて進めていかないと区民の方が求める水準に達しないのではないかと考えています。

民間のサービスだと、他社との競争でデジタル化ができていなければそのサービスが選ばれなくなるということもあり、コストをかけてデジタル化を進めてきたと思います。行政の場合は、コストをかけてどれだけのメリットがあるということを示しにくい部分はありますが、一定のコストをかけなければならない社会になってきているという感覚を持っています。

コストがどの程度かかっているとか、そういったことをきちんとお示ししなければいけないと思いますので、委員のご意見も念頭に置いて、分かりやすく区民の方にご説明できるようにしていきたいと思っています。

【委員】

デジタル化は避けられないと思いますが、民間だとデジタルで注文した場合には安くなるなど、国でもデジタルで申請すれば税金を安くするといった手続がありますが、区もそのようなものはありますか。

【区政改革担当課長】

例でいうと住民票ですが、窓口で交付を受けると300円ですが、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付では200円で交付しています。

【委員】

今回のデジタル化は、行政手続のデジタル化ということで、民間でいえばお客さんから注文を受けたという、注文の手続についてのデジタル化ということですね。

注文を受けるということは、その後には、メーカーですと生産、出荷手配、代金の回収という一連の手続きがあるわけです。メーカーなどでは自動的に受注から回収まで行っているわけですが、後工程を考えたデジタル化ということは考えていますか。

【情報政策課長】

デジタルで情報が来ることによって、区の内部処理もデジタルで可能になるという部分もあります。効率性もデジタル化の特徴になりますので、そういった視点も含めて推進していきたいと思います。

【委員】

東京共同電子申請・届出サービスではそのようになっているのでしょうか。後工程を考えたシステムになっているのであれば便利ですね。ぜひ進めていただきたいと思います。

【委員長】

皆様ご意見ありがとうございました。

様々なご意見が出たと思います。国や都の関係を考えて、共通化による費用の削減の話、内部統制との関係を考え、費用を少ないままに所要の目的を達成するような視点が必要といった話、マイナンバーとの関係をどう活用していくのか、どう普及させていくのかという話。

また、利用しない人に対してどのようにフォローアップをしていくのという、デジタルデバインド対策についてなど。後は、デジタル化がもたらす、または、導く将来的な経済社会の姿をどこまで是とするのかということについても、ご意見があったと思います。

こういったご意見を参考に、デジタル化を進めていただければと思います。

では、「2 令和3年度予算編成に向けた緊急対応について（中間報告）」に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

【企画課長】

資料2 令和3年度予算編成に向けた緊急対応について（中間報告） 説明

【委員長】

説明がありました資料について質問や意見がありましたらお願いいたします。

【委員】

9ページの延期を検討する事業の例についてですが、子ども・子育て支援会議にも出ていまして、向山小、田柄中の改築も延期するのは、本当に大丈夫なのかと心配を覚えました。60年程経っている建物で施設計画にも書いてあると思いますが、いつ地震が来るか分からないという状況なので心配です。

来年1月からタブレットの配布も始まる予定になっていると思いますが、ある意味考え方を変えれば、オンライン学習をしてもらっている間に改築してしまうという、お金の観点ではなくて、子供たちの観点で考えて思ったのが一つです。

12ページの一番下に、第3子誕生祝金について金額の見直しとありますが、子育て大綱の見直しでパブコメの予定もされている中で、コロナ禍とはいえこれを見直すのは、子ども・子育て会議に出ている立場からすると、どうなのかなと思いました。

子ども・子育て会議での受け売りですが、プロの保育士さんで子供たちの面倒を見られるのは6人までです。そのため、3人の子育てをするということは、想像を超える部分があると思うので、そういったところを本当に削らなければいけないのかなという意見です。

【企画課長】

学校の改築の延期ですが、設計や工事など含めて令和3年度に予定されていたものについては、見直すということで今、検討しています。

小学校、中学校については、耐震の調査をしていますので、地震が来ても大きな問題はないと考えています。

ただ、一方で、50年を超えている小中学校が非常に多く、公共施設等総合管理計画などで、長寿命化に取り組んでいるところです。長いものでは80年、建物に手を加えて使用していくという考え方を示しています。中には、耐震基準は満たしているが、長寿命化に適さない学校があり、そういった学校については改築を行っていきます。

来年度、この2校については見送るということになりますが、できる限り早く進められるように、経済、財政状況なども踏まえながら、引き続き検討していきたいと考えています。

第3子誕生祝金については、3番目以降に出生したお子さん1人について20万円を支給するという制度です。必ずしもこの取組が少子高齢化を解消するための施策として効果的なのかということもあり、見直しの対象としているところです。

3人の子供を見るのが非常に保護者に負担がかかるということは、十分承知しております。今回の見直しと並行して、多くの子供をお持ちのご家庭に対しての支援は引き続き検討を進めていく必要があると考えています。

【委員】

こういったことを考える場合は、実額ベースではなく、一般財源ベースで考えるのが普通なのですが340億円というのは一般財源ベースですか。

【財政課長】

一般財源ベースで340億円不足しているということです。

【委員】

一般財源ベースで340億円不足しているということだと、相当の覚悟を持って取り組まないと、均衡予算が組めないのではないのでしょうか。

こういうときはある程度メニューが決まっていて、歳入を増やすか、歳出を減らすかのどちらかしかないですね。

そういったときに、例えば、歳入でいうと税でいえば徴収率や捕捉率のアップを行う、使用料・手数料を見直す、あるいは、財産の売り払いがどれだけできるかなど、そういっ

たことは当然考えられていると思いますが、歳入面で一つ言いたいのは、起債を増やしたくないということが記載されていますが、こういうときこそ起債を活用するのが筋ではないかと思います。

赤字債はもちろん、後世の若い世代に負担を転嫁するということで、やるべきではないのですが、地財法の5条債であれば、当然、年度間の調整というだけの意味ではなく、世代間の負担の公平という十分に説明できる意味がありますから、もし議会で「起債を増やして、借金を増やした」と言われても、当然抗弁できます。

こういうときにこそ、投資的経費を無理に削るのではなくて、起債を活用するべきだと思います。

今は非常に利率が低い時期ということもあり、起債を使わない手はないと思います。

また、歳入でいえば、党税制調査会で甘利さんが固定資産税を据え置く、増やさない、地価が上がっていても増額しないとっていますが、こんな地方財政に手を突っ込んだようなことを国に勝手に決められたらたまらないです。

これは、都からしっかり補償するよう、地方財政の損失は国が補填するのが当然だということを言わせるなど、言うべきことはしっかり言った方が良くと思います。

歳出についてですが、投資的経費は、先ほど申し上げたように、必要なものは起債を活用して、今は充当率がどのように決まっているのか、時代が変わっているので分かりませんが、充当率を上げればそこまで一般財源は使わないと思います。

問題は、経常経費がどこまで削減できるかということですが、こういった財源不足で、新型コロナウイルスという非常にいい口実があるときにやらなくてどうするのだと私は思います。だから、例えば、ここに出ている事業しか分かりませんが、私が査定するのであれば、「指定保養施設補助の減額」、これについては、国は旅行するなど言っているのだから、普通は切ると思います。

高齢者いきいき健康事業にひとり暮らし高齢者入浴証、お風呂が使えるということでダブっていますよね。当然、統合の対象になります。

それから、敬老祝金ですが、平均寿命が延びている中、なぜ米寿でお祝いを渡すのかと思います。100歳以上になる方、100歳になったときというのはまだ分かりませんが、100歳以上になる方全員に毎年渡す必要は全くないと思います。白寿もよく分かりませんが、こういったものは単価の減額という中途半端なことではなく、この機会に切るでしようと思います。

第3子誕生祝金は、金額の見直しという中途半端なことでいいのかということもあります。

やはり非常に政治的な問題が絡むので、より区長の判断が重要になりますが、何か思い切ったことをやらないと、340億円はなかなか出てこないと思います。

【委員】

私は一区民としてこの会議に参加させていただいて、今日のテーマは本当に難しいですし、今大変な中、行政の方がいろいろと考えてくださっているなということがよく分かります。

今日の議論を伺っていて、「私たち区民には何ができるだろうか」ということを思って

聞いています。特に、今イベントの休止が続いていますが、地域で活動している仲間はコロナ禍でも、いろいろ工夫をして、楽しいことなど様々取り組んでいます。

だから、こんなときこそ、行政の方にそういった活動を知っていただいて、つないでいただく。小さいことかもしれませんが、そういったことも本当に必要な時期だと思いました。

あと、デジタル化と絡んでしましますが、対面での相談や特に理解が難しい高齢の方には、私たちが分かりやすい言葉でご説明をしていくということも本当に一致団結してこの状況を乗り越えていかないといけないということはずっと考えながら聞いていました。

何か地域でできることがあれば逆に投げかけていただきたいと思いますし、本当にたくさん考えて動いている方たちがいますので、是非そのことをお伝えしたいなと思いました。よろしくお願いします。

【委員】

第3子誕生祝金についてですが、誕生時に支給するのも良いのですが、大変なのはその後ずっと子育てが続くことです。

例えば、6ページの委託料、学童クラブの委託料、保育所などのグラフがありますが、こういったところに力を入れることが必要なのではないかと思います。

練馬区の中でも非常に子供の人口が増加している地域、減少している地域があります。例えば、北町小学校は学童クラブが二つあるということで、非常に人口が増加している。これは学童クラブに入る人が増加している。それに対して、全然定員が増えなくて、あぶれる人が出てくるであろうということは十分予想されているということです。

さらに細かく言うと、コロナ禍で、エッセンシャルワーカー、具体的には病院、あるいは高齢者の介護施設で働いている人については、夜勤明けの場合には夕方在宅しているだろうということで、学童に入る場合のマイナス点が出るらしいです。聞いている話のため、事実関係を十分把握しているわけではないですが。

そういったエッセンシャルワーカーを排除するような、あるいは、人口増加の地域であるにもかかわらず充実していないということは、祝金よりずっと大きな根本的な問題ではないかと思っています。

確かに予算編成は厳しいと思いますが、思い切ってカットすべきところはカットする、増額すべきところは増額する、濃淡をつけることは、この際必要かと思っています。

【財政課長】

340億円の一般財源が足りないという中で、かなり踏み込んだ見直しと、めり張りをつけて予算を組むことが必要になってきます。

子育ての分野でいうと、こういった見直しをお示ししていますが、一方で、学童の待機児童や保育の待機児童の解消ということも引き続き取り組んでいかなければならず、来年度も待機児童ゼロを維持しようとする、7、8園新たに保育園を作らないと維持できません。それだけで10億円近くかかるという状況があります。

また、学校の改築も現在5校同時に進めており、止めることはできません。それだけで50億円近い経費が引き続きかかります。

これらを維持しながら340億円の減に対応していくためには、どこに投資するかということがあり、子育て分野の中でもどこに投資していくかというところを振り分けていかないと、対応できない状況になっています。

そういった中で、第3子誕生祝金等々から何十億と生まれるわけではありませんが、そういったところから厳しく見直しを進めていき、持続可能な財政にできるようにしていかなければならないと考えています。

【委員】

励ましになるか分からないですが、340億円足りないと思うとかなり足りなそうに思いますが、7ページの図で、単純に令和2年度と令和3年度を比べると、歳入が約3%減っていて、歳出が約3%増えています。単純にみると6%ぐらいの差なのかなと。

ちなみに、私の会社の場合だと売上が30%減っています。当然、そうなると委託、契約社員や派遣の方をお断りして、役員報酬下げるなど、つじつまを合わせて何とか黒字で終わりそうなので、3割売上が減っても何とかつじつまは合います。なので、3%歳入が少なくてもしっかり頑張っていたきたいなと思います。

6ページの円グラフを見ると、歳出の大きいところから順に減らしていくしかないのかなと思いました。義務的経費と書いてはありますが、やはり扶助費や人件費あたりは大きいので、どうにかならないのかなと思いました。その他経費では、物件費というところで、本当に皆さん仰るとおり、大胆にやっていくしかないのかなと思いました。

【委員】

財調交付金ですが、本当に法人が大変な中で、法人住民税が落ちてくると、今、固定資産税も、償却資産を含めて減免が2月まで受付、来年までやっていますよね。土地ではなく家屋だけですが、それでもかなりの金額になるかと思いますが、そのあたりの見通しを折り込んでこの数字になっているのですか。

【財政課長】

固定資産税が財調の財源の中では一番多くを占めますが、それほど激減するような状況ではないと思っています。今回、徴収猶予、横引などにつきましては、国で特別補填というような形で行うと言っていますので、減ったとしても穴埋めがあるかと思っています。

ただ、これは地方自治体の独自の財源に手をつ込まれた状態ですので、そのあたりは勝手にするなということと言わなければいけない部分だと思っています。

やはり大きいのが、市町村民税法人分が、今は大体4,600億円程の規模があるのが、来年度は本当に1,000億円クラスで減るような見込も考えられる状況ですので、その減が厳しく来年度表れてくるのかなと、そんな見通しを持っています。

【委員】

先ほど保育所の話が出たので、補足と意見です。

これも子ども・子育て支援会議で出ていた話なのですが、待機児童ゼロにするとなっている一方で、保育所は何千人程の定員が余っているんですね。これは何故かということ、預

ける親御さんたちが保育所を選んでいるからです。

やはり宅地開発の計画などと照らし合わせて見ていかないと、いつまでたってもこの濃淡は埋まらないのではないかと思います。

だから、横串で見て、ここに宅地開発がある、マンションが建つと、それぞれ順に分かるわけですから、ここには保育所が必要、逆にここは要らないとしていく必要があると思います。預ける保護者さんの観点だけで見ていたら、恐らく際限ないと思います。

一方で、来年は、国全体で見ると待機児童がまだ解消されていないので、児童手当をやめて保育所を作るほうにお金を回しますと。しかし、練馬区は保育所の定員が余っているのに児童手当が削られることになると思うので、そういった制度の欠陥のようなところも、現場であるところからしっかりと行っていく必要があるのではないかと思います。

【委員】

簡潔に、一区民の立場から意見、要望を申し上げさせていただきます。

コロナ対応の予算づけの点は、今回の補正も含めてですが、非常に厳しい財政状況ということは理解しています。また、国や都の絡みも様々あると思いますが、金額の大小の問題ではなくて、コロナにおける一番弱いところ、医療もそうですが、特に介護分野。介護現場の末端に届くような予算づけといいまじょうか、メリハリをつけて、それを区民にアピールしていただくような姿勢を練馬区の独自性として出していただければと思います。

【委員】

繰り返しになりますが、法人関係税の損金参入の年限が知らない間に延びています。それを考えると、景気が回復したからといって損金参入されて、法人関係税はほとんど伸びないと思います。

それを考えると、やはり事業の休止、縮減ということではなく、廃止を考えていかなければいけないと思います。

また、今年も税収減については、恐らく減収補填債を認めるという話が総務省からあったと思いますが、あれは今でも5条債ですよね。ということは、恐らく来年度も減少補填債は認められると思うので、充当率が上がるという見込みの上で予算を組むということも一つの手ではあります。

それから、これは区の場合は無理だと思いますが、私が財政課長のときに、9月位に4,000億円税収が落ちるという情報が入って大慌てしたことがあるのですが、そのときにどうしたかという、どうしても一般財源が足りなくて、しょうがないので、特別会計から借入金を行いました。

考え方としては、お金があるところにしてみれば、今、運用利率が低いため、それよりも高い利率で借りる。しかし、我々は債権を発行するよりも低い利率で借りられるということで、ちょうどその間の利率で借りましたが、これは闇起債だということで非常にたたかれました。

区でもしそういうお金があれば、そういった借入金も考えられるのではないのでしょうか。恐らくそういったお金があるところはないと思いますが、こういったやり方もありました、ということです。

【財政課長】

基金、起債の活用は最小限にするというところだと思いますが、これにも濃淡があり、起債については、基本的に区は建設債しか起債できないという、未来の投資というところもありますので、可能な限り最大限活用しようと思っている部分があります。

一方、基金、特に財政調整基金については、最小限に抑える必要があると思っています。

ただし、これは相当長引く可能性がありますので、そういった長期的なことも考えながら起債の残高もコントロールしていく必要があります、やみくもに使うわけにもいきません。そういった部分を含めて、起債についてはしっかり活用していきたいと考えています。

また、東京都のお話がありましたが、なかなかそういった財源みたいなものは、練馬区はないものでして、基金と起債でしのぐしかないという状況になっています。

【副委員長】

資料7ページに令和3年度予算編成作業の状況とありますが、令和2年当初から財源不足が157億円あり、令和3年度は340億円不足ということになっています。私が聞き逃していたら申し訳ないのですが、令和2年度当初の157億円の財源不足というのは、税制改正の影響でも不足する数字が大きいということでしょうか。令和2年度当初のときは、恐らくコロナの影響は出てないですね。

税制改正の影響が出るということは分かっていたと思うので、そのときから、令和2年度で、コロナがなければ令和3年度にどれぐらいの財源不足が見込まれていたのかというのが分かれば、教えていただきたいです。

それプラス、コロナがなかったならば、税制改正によって発生する財源不足にどういう対応を取るつもりだったのかということも、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

最後に細かいことですが、例えば、12ページの補助・給付事業の休止・削減を決めるときに、何か内部評価や事務事業評価の結果を精査したのか、それとも、職員の声を集約しながら決めていったのかということをお話いただければと思います。

【財政課長】

区の予算につきましては毎年度、常に一般財源が150億円程足りない状態で、基金と起債で半分ずつ補って組んでいる状況があります。

その金額は、大きく膨らんではいないので、歳入も増えながら歳出も増えて、この150億程度の差が毎年続いているような状況です。それが一気に歳入が減少し、歳出だけ増えましたので、財源不足が一気に膨らんだという形になり、340億となっています。

この340億について、コロナがあったからどうだったかということは難しい部分がありますが、既に令和3年度については、例年にないくらい、予算を要求する前に大胆な見直しをお願いし、さらに各部に配分している予算を10%削減した上で出していただいた結果で、340億不足しているという状況です。

例年、予算編成のスタートで概ね200億程不足している状況を査定していき、150億に落とし込んでいる状況を考えると、例年に比べてスタート時点で150億程の差が広がっているような状況になっているということです。

そこには税制改正の影響も入っているのですが、それは当初予算である程度見込んでい

た部分がありますので、それが一気に想定外に税制改正の方が膨らんだということではなくて、やはりコロナの関係の税収減、特に財調と区民税の減、地方消費税交付金の減というところが一気に今年度および来年度に表れて、差が出たのかなというところではあります。お答えになっているか分かりませんが、そのような状況になっています。

【企画課長】

見直しの対象となっている事業については、各所管部署に見直しを求めて挙げてもらったものと、区の企画部で各所管部署に「こういった事業は見直したらどうか」という提案をして挙がっているものの例を資料に記載しています。一部、議会から指摘があったものも載せているような状況です。

【副区長】

委員から非常に厳しいご意見がありました。練馬区も過去遡ると、例えば、リーマンショック時、それ以降も区独自に行政改革を進め、様々見直しに取り組んできました。その過程で、行政改革をするときは大体、「スクラップ・アンド・ビルドで行きましょう」という話は必ずします。しかし、ビルドはするけれども、スクラップがなかなか難しい。一度制度ができるとやはりそこに既得権者が入りますので、なかなか廃止するということが難しく、現在、12ページに挙げているような状況になっています。

また、同じような、似ている事業というものがあります。例えば、高齢者食事サービスですが、これは民間の配食サービスの業者があまりなかったときにできた仕組みで、安く提供できるような仕組みにしていたのですが、それと別に高齢者安心事業というものがあり、容体が変わったときの緊急通報、配食、現場の見守りをするといったことの3点セットの事業とも重なって、同じ配食も行っています。

今回のコロナによる税収減は非常に厳しい状況が見込まれますので、そういった意味では、かなり思い切った切り込みをしたいということで、委員の皆様からも厳しい意見をいただくと、我々の背中を押してくれる仕組みになってくるのかなということで、我々も頑張らなければいけないと思っています。

それから、保育園の定員の空きについては、今、練馬区の場合だとまだ待機児童がいる状況で、令和3年度も新しい保育園を作る計画を立てていますが、実際には、現在の時点で、1,700、1,800人程度の定員が空いているけれど埋まらない状況があります。

これは地域 mismatches ということで、保育園に子供を預けたいという方はどうしても近場であったり、自分の便利なところということになりますので、定員の枠とご希望の需要の mismatches により、定員が空いてしまっています。これは各区、大体同じような状況になってきています。そのため、運営上の工夫として、例えば、今、1歳児の入園希望が一番多いのですが、その部分の枠を2歳、3歳児の中でももう少し増やすことや、エリア、スペース的に増やせることができないかなど、様々な工夫をしながら取り組んでいきたいと思っています。ただ、あと二、三年、今の状態が続くのであれば、練馬の場合は新生児の数が6,000人位で、そのうち働いていて保育園へ預けたいという人をある程度読めるような時代になってきていますので、運営の工夫もしていきたいと思っています。数を作れば良いということではなく、地域、エリアなどを考えて、さらに厳しく取り組んでいく必要

があります。

厳しいコロナによる減収が今年度、来年度だけではなく、リーマンショックよりももっと続き、5年程度続くのではないかという想定のもとに対応していかなくてはいけないと思っていますので、ぜひまたご意見がありましたら、伝えていただければありがたいです。現在、予算編成の渦中ですので、1月早々には原案を固めなければいけないということですので、今までいただいたご意見を参考に整理させていただきたいと思っています。ありがとうございました。

【委員長】

これから予算編成が厳しい時期が続くことになりそうで、総じて濃淡をつける、メリハリをつけるというご意見が多かったかと思います。難しいところがありますが、頑張っていたきたいと思います。

3 その他

【委員長】

それでは、「3 その他」に入りますが、委員、また事務局から何かありますか。

【区政改革担当課長】

事務局からは特にありません。

【委員長】

本日も様々な質問や意見をいただきました。資料や今日の議論を振り返って新たな質問や意見が出てくると思いますが、追加の質問等の取扱いと、次回の会議について、事務局から説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

追加の質問やご意見は、メールまたはファクスで、年明け令和3年の1月6日水曜日までに事務局にお願いできればと思います。また、次回につきましては、令和3年度予算におけるアクションプラン、事業等の緊急対応の結果について報告させていただければと思います。ただ、新型コロナウイルスの感染症の状況等によっては、資料をお送りさせていただいて、それに対して書面にてご意見をいただくような形を取らせていただく場合があります。どうぞよろしく願いいたします。

4 閉会

【委員長】

それでは、これで本日の推進会議を閉会いたします。
お忙しいところどうもありがとうございました。